

20年度神奈川県横浜市鶴見川インストラクター
養成講習会開催要項

- 1 名 称 平成20年度日本ボート協会認定ボート・インストラクター養成講習会
- 2 主 催 社団法人 日本ボート協会
- 3 主 管 NPO法人 神奈川県ボート協会
- 4 後 援 NPO法人 横浜市ボート協会・横浜市鶴見区役所
- 5 目 的 市町村民レガッタやボート教室等で基礎的技術と安全指導にあたる者の育成を目的とする。
- 6 開 催 日 平成20年7月6日(日)
- 7 募 集 期 間 平成20年6月2日～平成20年6月22日迄
- 8 開 催 場 所 横浜市鶴見川漕艇場
神奈川県横浜市鶴見区元宮2-6 電話 045-582-8680
- 9 講 師 日本ボート協会が指定・派遣した講師
実技5～6名は主管で選任
- 10 受 講 料 1名 10,000円
- 11 受 講 資 格 年齢18歳以上の男女で下記のいずれかの者
 - (1) 地域ボートクラブやボート教室等でのボート競技体験、又は指導経験を1年以上有する18歳以上の男女
 - (2) 日本ボート協会公認審判員資格を有する者で、市町村民レガッタなど地域ボート活動に於いて、基礎的技術と安全指導に積極的に関わる意欲のある者。
- 12 定 員 予定30名
- 13 申 込 締 切 日 平成20年6月22日(日)
(募集期間平成20年6月2日から平成20年6月22日まで)
- 14 講 習 会 内 容 カリキュラムは全8時間(講義4時間・実技4時間)

8:30～10:00 講義(インストラクターの役割)	1時間30分
10:00～12:00 実技(乗艇)	2時間
12:00～12:45 昼食	45分
12:45～13:45 ローイング技術&リギング	1時間
13:45～15:45 実技(乗艇)	2時間
15:45～17:15 講義(安全)	1時間30分
- 15 認 定 証 受講者には講習会終了後、日本ボート協会発行の認定証を授与する。
 - (1) ボート競技に於けるインストラクターとしての役割、基礎理論・基礎技術を習得したと認められる者
 - (2) 職業や地位・名誉を保障するものではない。
 - (3) 有効期間は4年間で資格更新を希望する者は資格有効期間内に、研修講習を受講しなければならない。

16 申込方法 受講を希望される場合には事前の申込が必要。

(1)氏名(ふりがな) ②性別 ③年齢 ④住所 ⑤電話・FAX 番号⑥メールアドレス ⑦救急救命士資格若しくは講習会受講の有無等を記入のうえ、下記宛送付のこと。

① 郵送等の場合

〒230-0004

横浜市鶴見区元宮2-6 横浜市鶴見川漕艇場

NPO法人 横浜市ボート協会事務局 宛

② E-mail の場合

hi01-okai@yspc.or.jp (横浜市鶴見川漕艇場気付)

NPO法人 横浜市ボート協会事務局

③ FAX の場合

045-582-5810 (横浜市鶴見川漕艇場気付)

NPO法人 横浜市ボート協会事務局

申し込み締め切り後、受講予定の方に受講料払込・開催当日の案内をします。

17 天候不良

暴風雨、災害などにより「講習会の開催」が不可の場合は中止とします。

中止決定は日本ボート協会普及委員長が決定する。委員長不在時は担当理事が代行する。

通常雨天で「講習会の開催」が可能な場合は決行とする。

(1) 受講者都合による欠席の場合、受講料の返金はしない。

(2) 主催者側による中止の場合、受講料を返金する。

18 注意事項

(1) 定員になりしだい募集終了。

(2) 申込時に頂いた個人情報、今後の講習等のご案内に利用することがあります。

(3) 筆記用具、運動しやすい服装・靴、タオル、帽子、防寒具、雨具をご持参ください。

(4) 鶴見川漕艇場には宿泊室は有りませんが、鶴見に前泊を希望される場合には受講申込時にご連絡をいただきましたら(紹介・斡旋する事は可能です)

19 お問い合わせ先

NPO法人 横浜市ボート協会 副会長 木村稚夫まで。

携帯電話 090-1122-6995

自宅電話(Fax) 045-985-3536

E-mail aoba-kimura@g06.itscom.net